

れている。

避難所は三国地区3ヶ所、三俣地区1ヶ所、神立地区6ヶ所、土樽地区3ヶ所、湯沢地区4ヶ所が指定されている。

③ 災害時における緊急備蓄品等の状況

役場を中心として各公共施設に配備し、しおざわ農協、(株)のぐち、コメリ災害対策センターと物資供給協力の締結により、支援物資を確保している。

④ 国民保護条例の現状

湯沢町の国民保護計画は3月に県の承認を受け、町対策本部の設置についての手順、組織の構成及び機能等が定められている。

四、湯沢中学校建設検討等の進捗状況についての調査

① 中学校建設検討委員会

の状況。

教育委員会では、湯沢中学校建設検討委員会設置要綱を作成し、組織は各小学校PTA代表5名、湯沢中学校長、湯沢中学校PTA代表2名、代表小学校長、学識経験者として建築士2名、行政職員4名の15名とし、任期は2年、PTA代表はPTAを離れても任期中は参加してもらい、9月中に第1回の検討委員会を開催したいという提案がなされた。

5月の委員会にも同様な組織の提案があり、委員会では教育の専門家も入れて、湯沢の今後の教育をどうするのか、そのためには校舎をどうするのかを検討する委員会としてほしいとの提案をしてきたが、このことが反映されていないことと、中学校建設は町の大

事業であるので、町民の学校教育に対する関心を集める良い機会でもあり、限られた人達だけで建設の概要が決まってしまうのはもつたいない。地域との関わりにより設計された学校が全国にある、これらを学びながら検討し教育を議論するためにも、教育の専門家の参加が必要であるという意見等が多く、教育委員会では再検討したいということになった。

五、湯沢町の教育方針についての調査

① 複式学級教育の是非についての教育委員会の考え方

複式学級は、三国小、三俣小であり、いろいろな意見もあるが教育の理想からすれば複式学級の解消は必要である。

統廃合を考えて、地域の関係者と十分な協議をして説得していくが、三国小は通学距離の問題から統合には無理があるが、他の地域は通学が可能である。三俣小は地域のコミュニティと出ていることは感じてくる。統合は教育委員会が進めるのか、行政が進めるのかの検討が必要であるという教育委員会の説明があった。

② 湯沢町の学校教育目標の決定と教育委員会の関わり

各学校でそれぞれの教育目標を立て、各学校、地域の特徴を出し教育を行っている。

③ 各学校の学校経営方針の決定における教育委員会の関わり

教育委員会は、各学校の

特性を活かした教育に、湯沢の子どもの達の将来を託し、各学校より提出された教育課程を認めているという説明があった。

委員会では、学力の向上について、各学校によってとらえ方、分析の方向が違っている。町の教育目標に学校がどう応えるか、教育委員会の指導が大事であるという意見が出された。

■開催中の委員会審査

平成19年9月14日

●議案第45号

湯沢町消防団の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

湯沢町消防団の定員は420人であるが、現在の実員数